

多賀城市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、多賀城市長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和3年5月26日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

- 1 監査対象部署
市長公室
- 2 監査結果の報告日
令和3年4月26日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日
令和3年5月12日
- 4 措置状況報告の内容
別紙のとおり

指摘指導事項等に係る措置状況報告書

1 監査の種類	定期監査
2 監査実施日	令和3年4月9日
3 監査対象部署	市長公室
4 措置内容	

番号	区分	指摘指導事項等の内容	措置の内容
1	指摘	委託契約に係る契約書作成事務に不備が見られた。	令和3年4月23日に不備が見られた部分について対応済み。今後は適切な時に適切な処理ができるように担当者個人はもちろんのこと、係員全員で確認を行う。
2	指導	歳入調定について、 ア 歳入調定決議票が未決のものが見られた。 イ 歳入調定決議票を重複して作成しているものが見られた。	ア及びイ 令和3年4月9日にすべて対応済み。今後は適切な処理ができるように担当者はもちろんのこと係員全員で確認を行う。
3	指導	委託契約に係る個人情報の取扱いについて、 ア 個人情報返却・廃棄届出書の提出がないものが見られた。 イ 契約書中の個人情報取扱特記事項で定める個人情報返却・廃棄届出書の様式の定めがないものが見られた。	ア 3月分の請求書と同時に提出いただいたが、来年度以降は現年度内（3月31日まで）に提出いただくよう契約相手方及び課内で共有した。 イ 令和3年4月9日にすべて対応済み。不足があった個人情報返却・廃棄届出書の様式を契約書に追加し補完した。今後は契約の手引きをよく確認し、契約締結時に確認を怠らず係員全員で起案のチェックを行い、誤りを防止する。
4	指導	納品検査に係る検査員と検査立会人が同一職員であるものが見られた。	契約の手引きにより、検査手続きについて再確認し、検査の立会については、検査員以外に指定する職員（係長相当職以上の職位ある者）の立会のもと検査を実施するよう課内で共有した。
5	指導	補助金の執行に係る起案について、予算規則に基づく市長公室長補佐（財政経営担当）の合議がなかった。	令和3年4月9日にすべて対応済み。今後は予算規則の確認を怠らず、また、係員全員で起案のチェックを行うようにする。
6	指導	起案文書について、文書管理規程に基づく記載がないものが見られた。	令和3年4月9日にすべて対応済み。今後は文書管理規定の確認を怠らず、また、係員全員で起案のチェックを行い、誤りを防止する。